

使用開始日 2026年7月4日

投資信託説明書(交付目論見書)

四国アライアンス 地域創生ファンド (年2回決算型) (愛称: 四国の未来(年2回))

追加型投信／内外／資産複合



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。

■委託会社(ファンドの運用の指図等を行ないます。)

大和アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

■受託会社(ファンドの財産の保管、管理等を行ないます。)

三井住友信託銀行株式会社

■委託会社の照会先



ホームページ

<https://www.daiwa-am.co.jp/>



コールセンター 受付時間 9:00～17:00(営業日のみ)

0120-106212



■ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

■本文書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内 外	資産複合	その他資産 (投資信託証券(資産複合 資産配分固定型(株式、債券)))	年2回	グローバル (含む日本)	ファンド・ オブ・ ファンズ	な し

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類・属性区分の定義について

くわしくは、一般社団法人資産運用業協会のホームページ〔<https://www.imaj.or.jp/>〕をご参照下さい。

〈 委 託 会 社 の 情 報 〉

(2026年3月末現在)

委 託 会 社 名	大和アセットマネジメント株式会社	資 本 金	414億24百万円
設 立 年 月 日	1959年12月12日	運用する投資信託財産の 合 計 純 資 産 総 額	40兆4,265億円

- 本文書により行なう「四国アライアンス 地域創生ファンド(年2回決算型)(愛称：四国の未来(年2回))」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を2026年7月3日に関東財務局長に提出しており、2026年7月4日にその届出の効力が生じています。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行なう場合に、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行ないます。
- 当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 請求目論見書は、投資者の請求により販売会社から交付されます(請求を行なった場合には、その旨をご自身で記録しておくようにして下さい。)

ファンドの目的

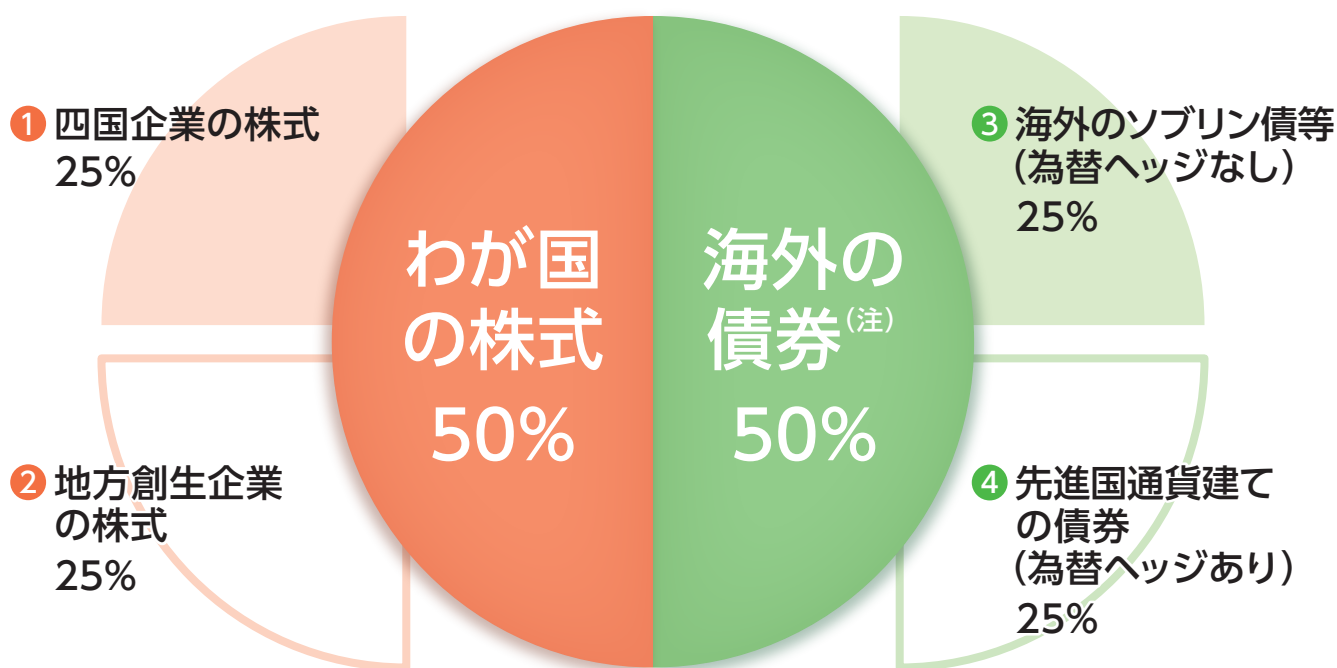
わが国の株式および海外の債券に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

ファンドの特色



1 四国企業および地方創生企業の株式ならびに海外の債券に投資します。

● 各資産について、下記の組入比率を目処に投資します。



(注) ④先進国通貨建ての債券においては、円建ての債券に投資する場合があります。

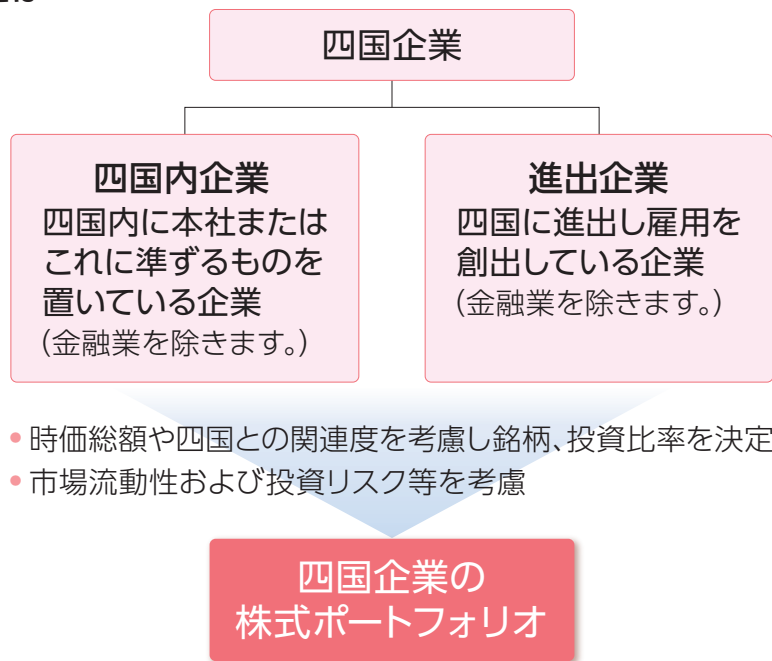
※上記はイメージであり、実際の組入比率とは異なります。

ファンドの目的・特色

[各資産の投資方針]

① 四国企業の株式

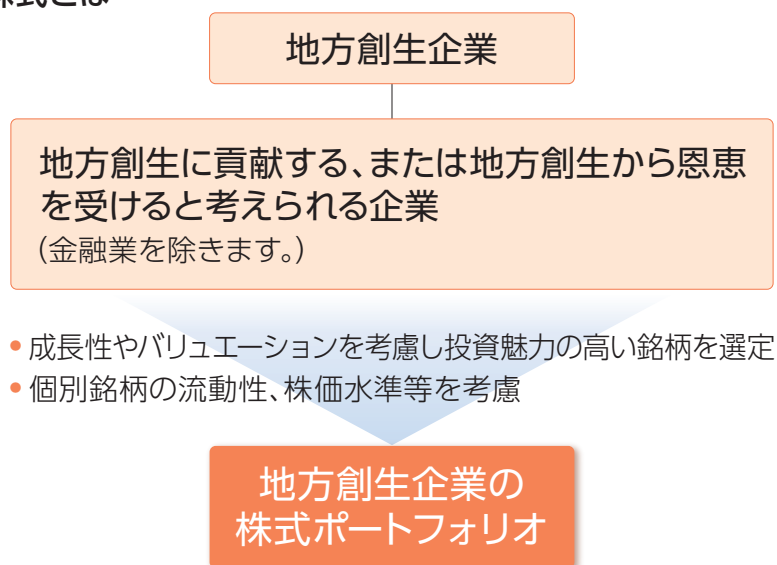
四国企業の株式とは



※「四国企業の株式」部分の運用は四国応援マザーファンドを通じて行ないます。当部分の運用について、くわしくは、「投資対象ファンドの概要 四国応援マザーファンド」をご参照下さい。

② 地方創生企業の株式

地方創生企業の株式とは



※「地方創生企業の株式」部分の運用は地方創生ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)を通じて行ないます。当部分の運用について、くわしくは、「投資対象ファンドの概要 地方創生ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)」をご参照下さい。

③ 海外のソブリン債等(為替ヘッジなし)

「海外のソブリン債等(為替ヘッジなし)」部分の運用にあたっては、海外のソブリン債等(国債、政府機関債、中央政府により発行・保証された債券、国際機関債など)に投資します。

- ドル通貨圏、欧州通貨圏の2通貨圏への投資割合を50%程度ずつとすることを基本とします。(ドル通貨圏内では米ドルへの投資割合を50%程度、欧州通貨圏内ではユーロへの投資割合を50%程度とすることを基本とします。)
- 国債の格付けは、取得時においてA格相当以上(ムーディーズでA3以上またはS&PでA-以上)、国債以外の格付けは、取得時においてAA格相当以上(ムーディーズでAa3以上またはS&PでAA-以上)とすることを基本とします。
- ポートフォリオの修正デュレーションは5(年)程度から10(年)程度の範囲を基本とします。
- 金利リスク調整のため、ドル通貨圏と欧州通貨圏の通貨建ての国債先物取引等を利用することがあります。

為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。

※「海外のソブリン債等(為替ヘッジなし)」部分の運用はダイワ・外債ソブリン・マザーファンドを通じて行ないます。当部分の運用について、くわしくは、「投資対象ファンドの概要 ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」をご参照下さい。

④ 先進国通貨建ての債券(為替ヘッジあり)

「先進国通貨建ての債券(為替ヘッジあり)」部分の運用にあたっては、先進国通貨建て債券に投資します。

- 先進国通貨とはFTSE世界国債インデックスの構成通貨をいいます。
- 組入れる債券(国債を除きます。)の格付けは、取得時においてBBB格相当以上(R&I、JCR、S&P、フィッチのいずれかでBBB-以上またはムーディーズでBaa3以上)とします。
- 運用の効率化を図るために、債券先物取引等を利用することがあります。

為替変動リスクを低減するための為替ヘッジを行ないます。

※「先進国通貨建ての債券(為替ヘッジあり)」部分の運用はネオ・ヘッジ付債券マザーファンドを通じて行ないます。当部分の運用について、くわしくは、「投資対象ファンドの概要 ネオ・ヘッジ付債券マザーファンド」をご参照下さい。

FTSE世界国債インデックスについて

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

ファンドの目的・特色

[ご参考]

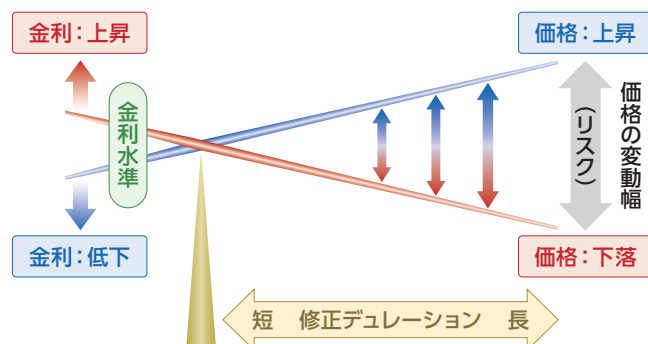
債券の格付けについて

信用度	ムーディーズの場合	R&I、JCR、S&P、 フィッチの場合
高い	Aaa Aa { Aa1, Aa2, Aa3 }	AAA AA { AA+, AA, AA- }
	A { A1, A2, A3 }	A { A+, A, A- }
	Baa { Baa1, Baa2, Baa3 }	BBB { BBB+, BBB, BBB- }
	Ba B ...	BB B ...
低い		

債券の格付けとは、償還時までの債券の元本、利息の支払いの確実性に関する将来の見通しを示すもので、ムーディーズ(Moody's)、格付投資情報センター(R&I)、日本格付研究所(JCR)、S&Pグローバル・レーティング(S&P)、フィッチ・レーティングス(Fitch)などといった格付会社が各債券の格付けを行なっています。付与された格付けは、随時見直しが行なわれ、発行体の財務状況の変化などによって格上げや格下げが行なわれることがあります。

修正デュレーションについて

金利変動と修正デュレーションの関係(イメージ)

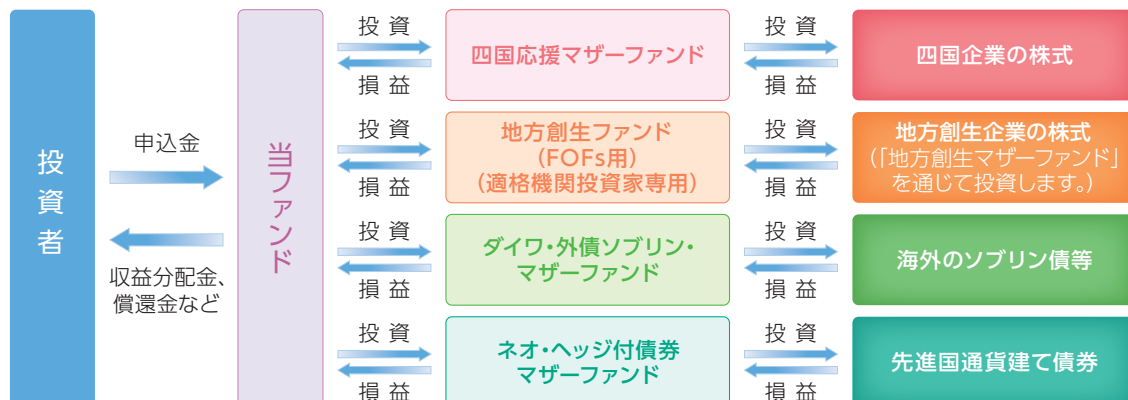


- 修正デュレーションとは、「金利が変動したときに債券価格がどのくらい変化するか」を示す指標です。
- 修正デュレーションが長いほど、金利が変動したときの債券価格の変動(ブレ幅)が大きくなります。

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、以下の4本の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
- 投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、四国企業の株式、地方創生企業の株式、海外のソブリン債等および先進国通貨建て債券に投資します。

[投資対象ファンド]



※投資対象ファンドについて、くわしくは、「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。

- 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想される時、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.の運用が行なわれないことがあります。



毎年4月、10月の各10日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、
収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

※第1計算期間は、2017年10月10日(休業日の場合翌営業日)までとします。

[分配方針]

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ② 原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- 株式への直接投資は、行ないません。
- 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への直接投資は、行ないません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

〔投資対象ファンドの概要〕

1. 四国応援マザーファンド

主 な 投 資 態 度	① 主として、わが国の金融商品取引所上場株式の中から、四国企業(金融業を除きます。)に投資し、信託財産の成長をめざします。 ② 四国企業とは、四国内に本社またはこれに準ずるものを置いている企業(以下「四国内企業」といいます。)および四国に進出し雇用を創出している企業(以下「進出企業」といいます。)とします。 ③ 四国企業の株式への投資のうち個々の銘柄への投資については、市場流動性および投資リスク等を考慮します。 ④ 四国内企業の株式への投資については、それぞれの時価総額に応じた投資比率(上限を設ける場合があります。⑤においても同じ)とすることを基本とします。 ⑤ 進出企業の株式への投資については、時価総額と四国内従業員数など四国との関連度を考慮して銘柄選定を行ない、それぞれの時価総額に応じた比率に一定の値を乗じた投資比率で組入れを行なうことを基本とします。 ⑥ 株式の組入比率は、通常の状態で高位に維持することを基本とします。 ⑦ 運用の効率化を図るため、わが国の株価指数先物取引等を利用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。
運 用 管 理 費 用 (信 託 報 酬)	かかりません。
委 託 会 社	大和アセットマネジメント株式会社
受 託 会 社	三井住友信託銀行株式会社

2. 地方創生ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

主 な 投 資 態 度	① 主として、地方創生マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券を通じて、わが国の金融商品取引所上場株式の中から、地方創生企業に投資し、信託財産の成長をめざします。 ※地方創生企業とは、地方創生に貢献する、または地方創生から恩恵を受けると考えられる企業(金融業を除きます。)とします。 ② マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。
マザーファンドの 主 な 投 資 態 度	① 主として、わが国の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます。)の中から、地方創生企業に投資し、信託財産の成長をめざします。 ※地方創生企業とは、地方創生に貢献する、または地方創生から恩恵を受けると考えられる企業(金融業を除きます。)とします。 ② ポートフォリオの構築にあたっては、以下の方針を基本とします。 イ. 地方創生企業の株式を投資候補銘柄とします。 ロ. 投資候補銘柄の中から、成長性やバリュエーションを考慮し、投資魅力の高い銘柄を選定します。 ハ. 個別銘柄の流動性、株価水準等を考慮し、ポートフォリオを構築します。 ニ. 投資候補銘柄およびポートフォリオの組入銘柄については、適宜見直しを行ないます。 ③ 株式の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。 ④ 運用の効率化を図るため、わが国の株価指数先物取引等を利用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。
運 用 管 理 費 用 (信 託 報 酬)	純資産総額に対して年率0.583%(税抜0.53%)を乗じて得た額とします。 ※運用管理費用(信託報酬)の他に、信託事務の諸費用、監査報酬、およびその他諸費用がかかります。
委 託 会 社	大和アセットマネジメント株式会社
受 託 会 社	みずほ信託銀行株式会社

3. ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

主 な 投 資 態 度	① 主として海外のソブリン債等(国債、政府機関債、中央政府により発行・保証された債券、国際機関債など)に投資することにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。 ② 海外のソブリン債等への投資にあたっては、以下のような点に留意しながら運用を行なうことを基本とします。 イ. 米ドル、カナダ・ドルおよびオーストラリア・ドル等をドル通貨圏、ユーロ、ポンド、北欧通貨および東欧通貨等を欧州通貨圏とし、2通貨圏への投資割合をそれぞれ信託財産の純資産総額の50%程度ずつとすることを基本とします。 ※北欧通貨：スウェーデン・クローネ、デンマーク・クローネ、ノルウェー・クローネ ※東欧通貨：ハンガリー・フォリント、ポーランド・ズロチ、チェコ・コルナ等 ロ. ドル通貨圏内では米ドルへの投資割合を50%程度、欧州通貨圏内ではユーロへの投資割合を50%程度とすることを基本とします(ただし、欧州通貨圏の投資対象通貨がユーロに統合される場合は、統合される通貨で実際に投資されている比率をユーロで実際に投資されている比率に加算した比率に基づいて、配分比率を見直します。) ハ. 国債については、取得時においてA格相当以上(ムーディーズでA3以上またはS&PでA-以上)とすることを基本とします。国債を除く投資対象の格付けは、取得時においてAA格相当以上(ムーディーズでAa3以上またはS&PでAA-以上)とすることを基本とします。 ニ. ポートフォリオの修正デュレーションは5(年)程度から10(年)程度の範囲を基本とします。 ホ. 金利リスク調整のため、ドル通貨圏と欧州通貨圏の通貨建ての国債先物取引等を利用することがあります。 ③ 為替については、ドル通貨圏と欧州通貨圏の通貨建資産の投資比率合計を、信託財産の純資産総額の100%に近づけることを基本とします。
運 用 管 理 費 用 (信 託 報 酬)	かかりません。
委 託 会 社	大和アセットマネジメント株式会社
受 託 会 社	三井住友信託銀行株式会社

4. ネオ・ヘッジ付債券マザーファンド

主 な 投 資 態 度	① 主として、先進国通貨建て債券に投資し、為替変動リスクを低減するための為替ヘッジを行なうことにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。 ② 組入れる債券(国債を除きます。)の格付けは、取得時においてBBB格相当以上(R&I、JCR、S&P、フィッチのいずれかでBBB-以上またはムーディーズでBaa3以上)とします。 ※当ファンドにおいて先進国通貨とはFTSE世界国債インデックスの構成通貨をいいます。 ③ 対円で為替ヘッジを行なうことを前提に、各国の長短金利の状況、信用環境、流動性等を考慮しポートフォリオを構築します。 ④ 債券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。 ⑤ 運用の効率化を図るため、債券先物取引等を利用することがあります。このため、債券の組入総額および債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。また、債券先物取引等の売建玉の時価総額が債券の組入総額を超えることがあります。
運 用 管 理 費 用 (信 託 報 酬)	かかりません。
委 託 会 社	大和アセットマネジメント株式会社
受 託 会 社	三井住友信託銀行株式会社

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。
信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

主な変動要因

 株 価 の 変 動 (価格変動リスク・ 信用リスク)	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 当ファンドは、時価総額が小さい企業の株式に投資することがあります。時価総額が小さい企業の株式については、株式市場全体の動きと比較して株価が大きく変動するリスクがあり、当ファンドの基準価額に影響する可能性があります。
 公社債の価格変動 (価格変動リスク・ 信用リスク)	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
 為 替 変 動 リ ス ク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 ファンドの特色1.③の外貨建て資産については、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。そのため基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。 ファンドの特色1.④の外貨建ての資産については、為替変動リスクの低減のために、為替ヘッジを行ないません。ただし、影響をすべて排除できるわけではありません。為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

 カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。
そ の 他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

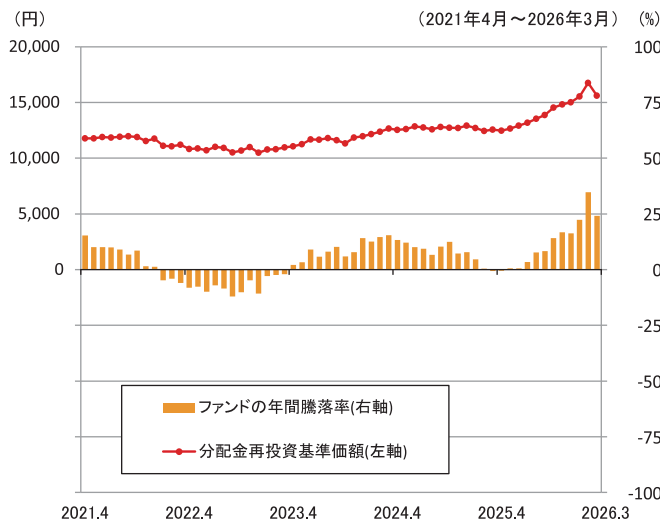
リスクの管理体制

- 委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通し、運用リスクの管理を行ないます。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

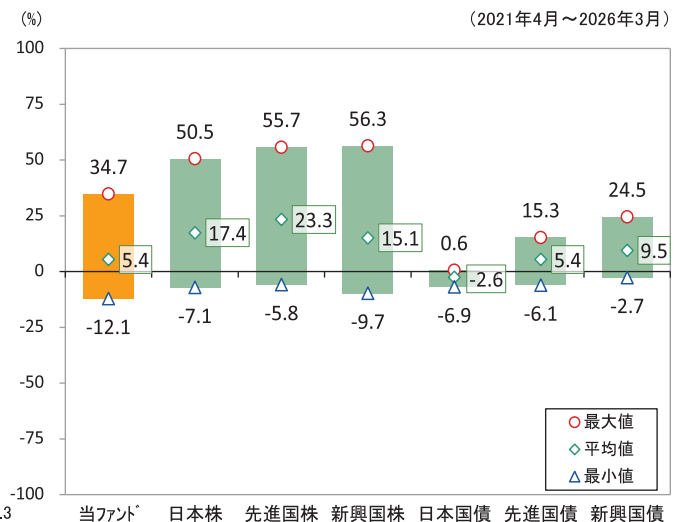
参考情報

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間に於ける年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移



他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株: 配当込みTOPIX
先進国株: MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)
新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
日本国債: NOMURA-BPI国債
先進国債: FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
新興国債: JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド (円ベース)

※指数について

●配当込みTOPIXの指数値および同指数にかかる標準または商標は、株式会社 J P X 総研または株式会社 J P X 総研の関連会社(以下「J P X」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標準または商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. (「MSCI」)が開発した指数です。本ファンドは、MSCIによって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。[<https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html>] ●NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は同社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

運用実績

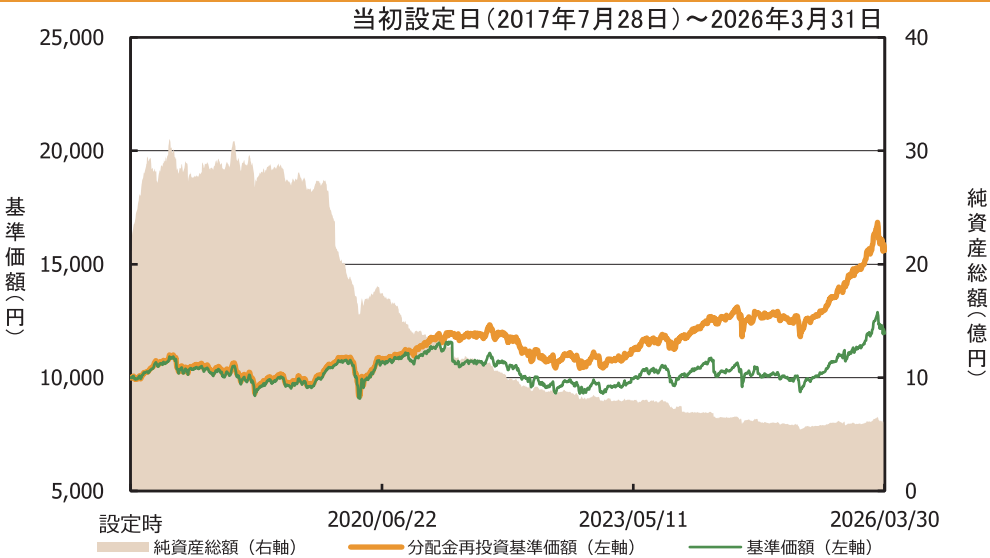
● 四国アライアンス 地域創生ファンド(年2回決算型)

2026年3月31日現在 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	11,948円
純資産総額	6.0億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-6.8%
3カ月間	4.0%
6カ月間	12.6%
1年間	24.2%
3年間	42.3%
5年間	30.9%
設定来	56.2%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。 ※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。 ※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

決算期	直近1年間分配金合計額: 390円				設定来分配金合計額: 2,850円							
	第6期 20年4月	第7期 20年10月	第8期 21年4月	第9期 21年10月	第10期 22年4月	第11期 22年10月	第12期 23年4月	第13期 23年10月	第14期 24年4月	第15期 24年10月	第16期 25年4月	第17期 25年10月
分配金	0円	250円	800円	50円	20円	20円	50円	350円	550円	250円	40円	350円

※分配金は、収益配分方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

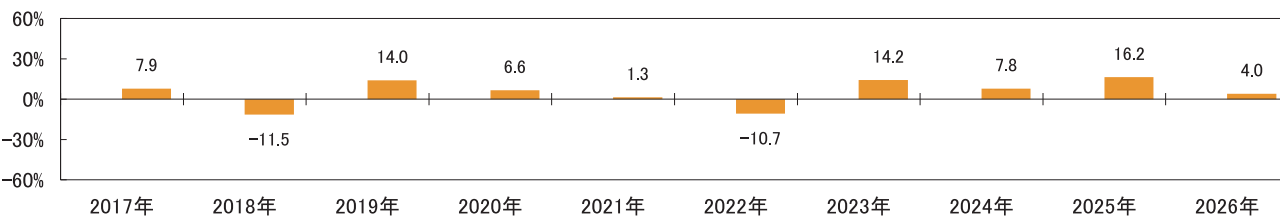
※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	債券ポートフォリオ特性値		組入上位銘柄(除く債券)	東証33業種名	比率
外国債券	111	48.3%	日本円	75.6%	直接利回り(%)	3.3	大塚ホールディングス	医薬品	2.2%
国内株式	142	47.7%	米ドル	6.0%	最終利回り(%)	4.2	ユニ・チャーム	化学	2.1%
外国債券 先物(買建て)	3	1.6%	ユーロ	5.8%	修正デュレーション	6.9	富士通	電気機器	2.1%
外国債券 先物(売建て)	1	-0.9%	豪ドル	4.0%	残存年数	8.0	三浦工業	機械	2.0%
国内株式 先物	1	0.6%	英ポンド	3.1%	債券格付別構成	比率	三菱電機	電気機器	2.0%
			カナダ・ドル	2.0%	AAA	55.7%	四国電力	電気・ガス業	1.4%
			ポーランド・ズロチ	1.1%	AA	30.3%	日本製鉄	鉄鋼	1.2%
			デンマーク・クローネ	1.0%	A	13.5%	豊田通商	卸売業	1.1%
			チェコ・コルナ	0.6%	BBB	0.6%	住友鉱山	非鉄金属	1.0%
コール・ローン、その他		4.0%	その他	0.7%	BB	-	川崎重工業	輸送用機器	0.9%
合計	258	-	合計	100.0%	合計	100.0%	合計		16.1%

※資産として、外国債券オプションを保有しています。
※債券格付別構成の比率は、債券ポートフォリオに対するものです。
※格付別構成については、当社所定の基準で採用した格付けを基準に算出しています。
※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2017年は設定日(7月28日)から年末、2026年は3月31日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

お申込みメモ

 購入時	購 入 単 位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
	購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
	購 入 代 金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。

 換金時	換 金 単 位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
	換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
	換 金 代 金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

 申込について	申込受付中止日	ロンドンの銀行、ニューヨークの銀行、シカゴ商品取引所における米国債先物取引、ユーレックス・ドイツにおけるドイツ国債先物取引またはICEフューチャーズ・ヨーロッパにおけるイギリス国債先物取引のいずれかの休業日 (注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
	申込締切時間	原則として、午後3時30分まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの) なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
	購入の申込期間	2026年7月4日から2027年1月6日まで (終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
	換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
	購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受付けた購入の申込みを取消すことがあります。

 その他	信 託 期 間	2027年4月9日まで(2017年7月28日当初設定)
	繰 上 償 還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
	決 算 日	毎年4月、10月の各10日(休業日の場合翌営業日) (注)第1計算期間は、2017年10月10日(休業日の場合翌営業日)までとします。
	収 益 分 配	年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。 なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
	信託金の限度額	1,000億円
	公 告	電子公告の方法により行ない、ホームページ〔 https://www.daiwa-am.co.jp/ 〕に掲載します。
	運 用 報 告 書	毎計算期末および償還時に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。 また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
	課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※2026年3月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容
購 入 時 手 数 料	販売会社が別に定める率 (上限) 3.3%(税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引 執行等の対価です。
信 託 財 産 留 保 額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容
運 用 管 理 費 用 (信 託 報 酬)	年率0.9955% (税抜0.905%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して 左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上 され日々の基準価額に反映されます。
配 分 (税 抜) (注 1)	委託会社	年率0.375%
	販売会社	年率0.50%
	受託会社	年率0.03%
投 資 対 象 と す る 投 資 信 託 証 券	年率0.583% (税抜0.53%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後 の情報提供等の対価です。
実質的に負担する 運 用 管 理 費 用	年率1.14125%(税込)程度 (実際の組入状況により変動します。)	
そ の 他 の 費 用・ 手 数 料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプ ション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等 を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および 地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および 償還時	所得税および 地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、2026年3月末現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

	総経費率 (①+②)	運用管理費用の比率 ①	その他費用の比率 ②
四国アライアンス 地域創生ファンド (年2回決算型)	1.16%	0.99%	0.17%

※対象期間は2025年10月11日～2026年4月10日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※その他費用には、投資先ファンドにかかる費用が含まれています。

※投資先ファンドにおいて、上記以外に含まれていない費用は認識しておりません。

※投資先ファンドの費用について、計上された期間が異なる場合があります。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

Memo

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management